

1. 開催日時

令和2年9月1日(火) 13:30～15:00

2. 出席委員数

14名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員

鈴木委員、木村委員、塚本委員、おくの委員、田中委員

丹治委員、小倉委員、升崎委員、坂本委員、竹内委員、島委員、三浦委員

【事務局】

中村都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、堤坂環境課長

有川庶務係長、赤坂事業係長、中澤統括技能長、原田リサイクル推進係長

山本主事

4. 議事内容

○事務局

それでは、時間になりましたので、これより開会とさせていただきます。開会に先立ちまして、事務局より何点かお知らせさせていただきます。

本日の審議会も新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、マスクの着用、手指消毒液の設置、会議途中の換気時間の確保、アルミ缶のお茶の提供を実施して開催いたします。あらかじめ御了承ください。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に4点を送付させていただいております。

まず、次第、それから資料の1、委員名簿、資料の2、新型コロナウイルス状況下における清掃事業について、資料の3、品川区の粗大ごみの現状について。

以上でございます。

不足のものがございましたら、事務局よりお渡しいたしますので、教えていただければと思います。

また、本日、机上で1点配付しております。諮問文の写しでございます。

乱丁や落丁等ございましたらお取替えいたしますが、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、本日、〇〇委員におかれましては、所用のため欠席の連絡を受けております。

〇〇委員につきましても、到着次第の参加という形になると思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上になります。

本日の司会進行は品川区清掃事務所長が行います。

それでは、所長、よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

皆様、こんにちは。

本日は御多忙のところ、本審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます品川区清掃事務所長の〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、開会に先立ちまして、都市環境部長より御挨拶を申し上げます。

○都市環境部長

マスクのまま失礼いたします。本日はお忙しいところ御出席、誠にありがとうございます。

今も言われてきましたが、新型コロナウイルスという言葉は、もう聞くのも皆さんうんざりだと思えますけれども、まだもう少し我慢が必要なのかという感じがいたします。

日々の感染者もまだ多いというところがございますし、全国的に、特に品川区にとっても、いろいろなイベントが中止になり、あるいは延期、縮小、こういったところで、特別な夏ということがまさにそのとおりだというふうに思っております。

区民の皆様には、区としましても引き続き御不便をなるべくかけないようにいろいろとやっていきたいというところがございますが、そんな中でもどうしてもやむを得ないところがやはり出てきてまいります。そういったところで、ぜひとも皆様方の御理解をいただきたい、そして、御協力もいただきたいというところで、改めてお願いする次第でございます。

廃棄物のほうの話になりますけれども、この間、生活様式も今年大分変わらしまして、ごみも増えているというところは変化があるというところがございます。

このウイルスとともにこれからまだ歩んでいかなければいけない。そして、いつか収束するであろう収束後のことも考えていかなければいけないというところがございます。

ただ、品川区の目標とするところ、循環型の社会の実現というのは、どんな状況であっても目標は変わらないというふうに考えております。

ただ、このコロナ禍を踏まえて、コロナウイルスとともに、また、その後のこと、こういったことも考えながらの循環型社会の実現というものがこれから大事になってくるのかというふうに思っております。

この循環型社会というのは目標はすごく高く、なかなか実現難しい高い目標かとは思いますが、ただ、我々がやることというのは、ごみの問題などは非常に身近な問題ですので、そういったところで一人一人認識を持って、区民の方に認識を持っていただいて、日々生活していただくのが大事なのかというふうに思っております。

ですので、今日もこの御議論に際しては、目標は高くても身近な問題を語っていただければというところで、本当に生活の中で感じたこととか、そんなことを申していただければ、我々がそれを今回の答申の中に落としていく、それがこの会議の趣旨ですので、どうぞお気軽に御意見をいただければというふうに思っています。

話が長くなって恐縮で、また、この会議とは直接関係ないんですが、あと1分だけお時間いただいて。

熱中症の話なんですけれども、私の知り合いの医師が、熱中症で運ばれてくる患者、急に倒れたりする患者が多いんですが、その中で、熱中症そのもののよりも、頭を打たれて重症化するケースが非常に多いというふうに聞いております。

これは、倒れた際に地面や机の角だとか、ものにぶつかるケースが多いということで、倒れるぎりぎりまで我慢すると、そういった形で頭を打つケースが多いので、やはり無理をせず、もう駄目かと思う、あと何秒か早めにでもいいんですが、倒れるよりもその前に、その場に膝から崩れ落ちることが大事だというふうに聞いております。

これが命の境目になる場合があるということですので、ちょっと今回、本題とは関係ないんですが、そんな話を聞きましたので、御参考までに御報告というところでございます。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

それでは、会長、審議会の開会をよろしくお願いいたします。

○会長

では、ただいまから、第5回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、本日の審議会は15時閉会をめぐりに進めさせていただきます。あらかじめ御了承ください。

では、審議に入る前に、前回までの審議内容をおさらいします。

昨年8月の第1回審議会において、区長から当審議会に諮問をいただきました。

諮問事項は、「持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組むべき、ごみの減量化や資源化及び適正処理の在り方について」ということで、諮問期間は令和3年6月30日でございます。

なお、諮問文につきましては事務局より改めて配付されておりますので、御覧ください。

さて、7月の第4回では、これまでに各委員からいただいた御意見を、ごみの減量化や資源化及び適正処理の在り方という観点から整理した項目のうち、プラスチックのリサイクルと集団回収について、品川区の現状等を踏まえて事務局より説明していただきました。

今回は、今のコロナ禍などの社会情勢を踏まえて取り組むべきテーマとして、新型コロナウイルス状況下における清掃事業、及び、ごみ減量の観点から、近年特に増加傾向にある品川区の粗大ごみの現状について、事務局より説明していただきます。

事務局の説明も参考にいただき、活発な審議を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、私のほうから着座にて御説明させていただきます。

お手元にございます資料の2、2というのが、枝番で2-1、2-2、2-3というふうにございます。

こちらのほうの資料、新型コロナウイルス状況下における清掃事業についてを御覧ください。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、社会情勢等による変化についても先行きが見えない状況となっているところであります。

このような中、ごみ、資源の排出実態は変容しておりまして、適正処理という面でも感染症対策という新たな対応が必要となってきております。

前回の審議会におきまして、コロナの影響でごみ量等が増加していること等の情報提供をさせていただいたところでございますが、これらのことにつきましては、今後議論する余地があるのではないかと、御意見を前回いただきました。

今回はより詳細な収集・回収の現状や、感染症対策としての適正処理の取組や影響を受けた事業等をお示しさせていただきます。

前段が長くなりましたが、早速資料の説明に移ります。

新型コロナ禍でありまして、区民生活を支えるライフラインとして、継続的な収集業務に当たってきております。

収集実績から見えてくるコロナ禍の影響や感染防止の取組、啓発事業等から清掃事業におけるウィズ・コロナ、アフター・コロナを考えていく必要があるということでございます。

まず、最初の項番1の収集・回収実績でございます。

コロナの影響でどのように変化したのかを捉えるため、令和2年の実績を元年と比較させていただいております。

(1)の燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみの収集実績になります。

4月から8月まで、8月は8月20日までの実績となっておりますが、実績値につきましては、日量平均と言いまして、1日当たりに排出される平均重量でございます。

なお、単位はトンでございまして、それぞれ月の総排出量から月の収集日数で割り返した数字になってございます。

令和元年4月でございます。219.9トン。令和2年4月が236.8トンで、前年比108%でございます。令和2年5月は245.2トンで前年比109%。同じく、令和2年6月は228.3トンで、前年比108%。令和2年7月、218.7トンで、前年比99%。令和2年8月、212.4トンで、前年比105%となっております。

4月から5月、6月は日量で前年から約20トン前後増加しております。7月は前年比に戻りましたが、8月は再び上昇に転じ、10トンほど増加しておるところでございます。

また、例年4月、5月というのは排出量が多い時期でございます。

そういった中で、4月から8月までを見ますと、日量平均が2年度で、4月が236.8トンということでありましたが、7月は218.7トンということ、少

しずつ季節ごとに減少に転じておりますが、先ほど申したように、前年比、同月比で見ますと、やはり増加の傾向が表れているというところでございます。

続きまして（２）の資源の回収実績になります。

令和元年４月、４９．６トンで、令和２年４月は６２．０トンでございますので、前年比１２５％でございます。令和２年５月が６２．５トン、前年比１２５％。令和２年６月が５５．５トン、前年比１１６％。２年７月が５４．６トン、前年比１１０％。令和２年８月、５５．２トンで前年比が１１７％となります。

資源の量は、比率で言いますと、ごみ量以上に増加傾向になってございます。

日量平均で元年は４０トン台後半でございましたが、令和２年４月、５月は１０トン以上増加しております、６０トンを超えてございます。

５月以降も５０トン台に落ちましたが、前年に比べまして回収量は依然として増加傾向にあるというところでございます。

次に、（３）資源品目別の実績でございます。

品目別に関しましては、各月ごとではなくて４月から７月までの４か月間の日量の平均重量になります。

令和２年の古紙が２８．０トン。前年は２４．０トンでしたので、前年１１７％。令和２年、瓶は１４．４トン。前年１１．８トンでしたので、前年比１２２％。缶は２年で４．７トン。前年３．７トンでしたので、前年比１２７％。ペットボトルは、令和２年６．４トン。前年５．４トンで前年比１１９％。容器包装プラスチックは、令和２年４．８トンで前年が４．１トンでしたので、前年比１１７％の実績でございます。

いずれの全ての品目につきましても、１１５％以上増加している状況でございます。特にびんと缶が１２０％以上増加しているような状況でございます。

次に、（４）の粗大ごみにつきましても、重量ではなく受付件数、こちらのほう区民の皆様からの申込み件数でございます。こちらのほうの実績でございます。

令和２年４月は、１万７，９４３件で、前年から１３２％となっております。５月は２万１，８５６件で、前年比１３７％。６月は１万９，４１４件で、前年比１４３％。７月は１万９，３７２件で、前年比１２９％。８月は１万３，６１２件で、前年比１３６％となっております。

粗大ごみにつきましてもごみ資源と同様、増加してございます。特に５月は２万件を超える実績となりました。

いずれの月に関しましても、前年に比べ、月５，０００件前後申込みが増加している状況でございます、この傾向は続いてございます。

なお、資料の右側にそれぞれ表に対応したグラフを参考までに掲載させていただいております。

資料２－１の説明は以上になります。

次に、資料の２－２に移ります。２枚目になります。

項番２の感染防止への取組についてでございます。

区民の皆様への周知といたしまして、ごみ出し時の感染症対策の周知を図ってございます。

区ホームページや広報しながわによる情報発信やごみリサイクル通信などを使って
ございます。

また、地域で活動されております廃棄物減量等推進員の皆様にも、周知、啓発をさ
せていただきました。

啓発内容といたしましては記載のとおりでございまして、感染した方やその疑いの
ある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等
のごみを捨てる際の注意事項を御案内しております。

資料の右側のほうを御覧になってください。こちらのほうは国、環境省からの通知
であります。

ごみの捨て方といたしましては、中ほどのイラストの部分になりますが、まず、①
としまして、最初にごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいになる前に早めにごみ袋を
縛って封をしていただくこととございます。

②、2番目といたしまして、その際には、マスク等のごみに直接触れることがない
よう、ほどけることのないよう、しっかりと縛っていただき、最後に③といたしまし
て、ごみを捨てた後は、石けんを使って流水で手をよく洗うことをお願いしてありま
す。

繰り返しになりますが、ごみに直接触れない。それと、ごみはしっかり縛って封を
する。そして、最後に、ごみを捨てた後は手を洗う、この3点を心がけていただくよ
うに周知を図ってございます。

また、これらの取組を御協力いただくことで、御家庭だけでなく、私どもの職員や、
廃棄物に携わる処理事業者の方にとっても、感染症対策として有効であることを併せ
て周知させていただいております。

次に、資料、左側の2の(2)に戻っていただきまして、清掃事務所におけるコロ
ナウイルス感染症対策でございます。

廃棄物の処理業務は、緊急事態宣言下、また、感染が拡大したとしても継続する業
務になってございます。

仮に職員や清掃事業従事者への感染が広まると、収集をはじめとした清掃サービ
スが停滞することが想定されますので、やはりそのようなことがないよう感染防止対策
を講じてございます。

資料の2-3、3枚目を御覧ください。

こちらが、収集運搬作業を行う際の新型コロナウイルス対策につきましての国から
の通知についてでございます。委託会社や中間処理業者にも併せて周知をしていると
ころでございます。

こちらのほうは3つのポイントを示してございまして、ポイント1では作業前に心
がけること。また、ポイント2では作業中・休憩中に心がけること。また、ポイン
ト3では作業後に心がけることが示されてございます。これを基に清掃事務所として
対策を講じております。

具体的な対策といたしましては、恐縮ですが、もう一度資料の2-2にお戻りいた
だき、項番2の(2)清掃事務所における新型コロナウイルス感染症対策のところを御覧

ください。

①の収集作業時における感染症対策といたしまして、出勤時において検温を実施して常に職員の健康状態の把握に努めてございます。

また、作業時のウイルス付着を防ぐため、手袋、マスク、防護具の適切な着用。作業着につきましては、長袖、長ズボンを着用し、肌の露出を少なくしております。

さらには小まめなアルコール手洗いやうがいの徹底、清掃車両の定期的な窓開けによる換気を実施させていただいております。

次に、②の事務所内における感染症対策といたしましては、所内の手すり、ドアノブ、電話等、所内の消毒を毎日実施してございます。

また、休憩室としまして所内の会議室を開放する、あるいは、更衣室を利用する際には人数制限をするなどして、3密状態をできるだけ回避するような対策を取ってございます。

また、こちらのほうには記入してございませんが、区民の皆様と会話する場合、御案内や問合せでの対応の際には、ソーシャルディスタンス、一定の距離をとってやり取りをさせていただいております。

このように、様々な対策を講じながら感染防止への取組を実践しているところでございます。

最後に、項番3のコロナウイルスによる、これまで影響を受けた事業等についてでございます。

小学校や施設31か所の拠点回収のほうは、緊急事態宣言を受けて4月、5月は中止しましたが、その後6月から再開してございます。

同様に5月のエコフェスティバル中止に伴いまして、会場内でのフリーマーケット等は中止になりました。

また、NPOが運営するリサイクルショップ「リボン」でございますが、こちらのほうも4月から5月は休業させていただき、6月より再開させていただいております。

次に、見学施設というところで、資源の追っかけ隊という事業がございます。資源が出された後、リサイクルするまでを親子で見学する事業でございますが、こちらのほうは施設の受入れが停止されたことに伴いまして、夏休みの募集は中止となりました。

また、学校や地域での環境学習講座や出前講座は一時的に受付を停止しております。

また、5月に予定されておりました廃棄物減量等推進員地区連絡会でございますが、こちらのほうは書面会議へ変更させていただきました。

最後に、大規模事業所への立入り指導や廃棄物管理責任者講習会、これは事業者向けの指導でございますが、こちらのほうも延期させていただいております。

資料2につきましての説明は以上でございます。

続きまして、資料の3を御覧になってください。

品川区の粗大ごみの現状について御説明させていただきます。

先ほどの資料2におきまして、ごみ資源と同様に、コロナの状況下において粗大ご

みにつきましても増加が著しいとの御説明をさせていただいたところでございます。

その関連で、粗大ごみにつきましての収集方法や、収集実績、回収後の処理等の取組について御説明させていただきます。

まず、項番1の粗大ごみでございますが、御家庭から出る家具・寝具などの1辺の長さが30センチを超える大型の廃棄物でございます。通常のごみとは異なりまして、事前の申込み制において、有料にて収集を行っているところでございます。

次に、項番2の収集の流れについてでございますが、ステップ1で区民の皆様方にやっていただく手続といたしましては、電話またはインターネットにてのお申込みになります。

収集日と手数料金額の案内を受けまして、区内のお店やコンビニエンスストア、330店舗ほどございますところで粗大ごみの処理券を購入していただくような形になります。

また、自宅収集の場合には、収集日当日の朝8時までに処理券を貼り、自宅の玄関先など、指定の場所に出していただきます。

また、直接持ち込まれる場合には、指定された日曜日の午前9時から午後4時までの間に品川区資源化センターへ持ち込むことになります。

次に、ステップ2といたしまして、清掃事務所が行う収集から運搬までの処理につきましては、車両を手配して、申込者ごとに指定箇所において収集を行うところでございます。

収集した粗大ごみにつきましては、粗大ごみの中継所に搬入します。中継所の場所については、この4月から区内の東品川から大田区の京浜島に移転してございます。

この中継所にて、手作業により粗大ごみの選別を行っているところでございます。鉄などの資源物につきましては、分別され、リサイクルのほうに回されます。また、再利用可能なものにつきましては、修理等を行いまして、一部リサイクルショップ「リボン」へ回っているというところでございます。

次に、3番目の料金についてでございます。粗大ごみにつきましては、その品目や大きさごとに料金を決めてございまして、A券200円券とB券300円券の2種類がございます。これを組み合わせて、必要額を貼っていただいております。

主な品目と金額でございますが、箱物家具は大きさにもよりますが、高さ、幅、奥行き合計値によって300円から1,800円。布団は300円。椅子は大きさや用途により300円から1,400円。衣装箱は300円。敷物、カーペットは5畳未満が300円、それ以上の大きさが600円となっております。

次に、右側に移りまして、項番4、粗大ごみの収集実績でございます。27年度から元年度までの5年間の推移を表してございます。

収集量は平成27年度2,822トン、平成30年度2,873トン、令和元年度3,088トンでございまして、これは、前年度比107%。また、27年度比で109%となっております。

次に示している割合という欄につきましては、ごみ全量中の粗大ごみの占める割合を示しておりまして、元年度は4.2%でございます。

次の受付件数でございますが、平成27年度13万3,779件、平成30年度15万7,051件、元年度18万291件、対前年度比115%、27年度比で135%でございます。

次の収集点数でございますが、収集した粗大ごみの品目でございますが、平成27年度29万4,552点、平成30年度31万1,001点、令和元年度38万7,005点ということで、対前年度比124%、27年度比で131%となっております。

一度の申込みでの複数点申込みが可能ですので、このような実績が出ているところでございます。

項番5の日曜申込みについてでございますが、先ほど申した資源化センターでの受付数であり、粗大ごみの収集実績の内数となります。

元年度受付点数が7,367件、収集点数が3万463点となっており、近年利用する方が増加傾向にございます。

次に、項番6の申込み方法についてでございますが、電話、インターネットの割合になります。

これまで電話にてオペレーターとやり取りして申込みを行うというケースが多かったところでございますが、24時間受付可能なインターネットでの申込みをされる方が近年多くなってございまして、令和27年度から29年度まで30%台で推移してございましたが、平成30年度46.2%、元年度50%を超え、52.0%と、インターネットを利用した方が増えているような状況でございます。

次に、項番7、申込みから収集までの所要日数になりますが、令和元年度の実績として、10日までの収集が21.8%、11日から20日までが69.9%、21日から30日が7.2%、それ以上が1.1%となっております。

近年、収集点数が増加してございますので、収集までの期間が少し長くなっている傾向がございます。

最後に、項番8といたしまして、粗大ごみの資源化についてでございます。

粗大ごみを選別して、鉄などの資源物はリサイクル事業者に売り払っているところでございますが、令和元年度は477トン、金属として売り払い、資源化する取組を進めているところでございます。

以上、粗大ごみにつきましては、確実に収集することを基本に、平成14年度からインターネットによる受付の開始、また、平成19年度からは日曜の自己持込みを開始するなど、サービスの向上を図るとともに、平成22年度からは、先ほど申した金属の売却を開始するなどしてごみ減量や資源化に取り組んでいるところでございます。

説明につきましては、以上でございますが、ここで室内の換気をさせていただきますので、2分程度でございますが、お時間を頂戴したくお願い申し上げます。

(室内換気)

○品川区清掃事務所長

皆様御協力ありがとうございました。

それでは、会長、改めてよろしくお願いたします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。

今回も限られた時間の中での審議となります。前回同様、皆様に一言ずつではなく、御意見のある方に御自由に御発言いただき、その都度、事務局より回答するという形で進めさせていただきたいと思えます。

繰り返しになりますが、本日は新型コロナウイルス状況下における清掃事業、品川区の粗大ごみの現状を中心に皆様の御意見を頂戴していきたいと存じます。

事務局の説明を受けての御意見、御感想はもちろん、ふだんの生活の中でお気づきのことや、今後必要と思われる取組など、様々な観点から諮問事項に対する活発な御意見をお願いしたいと思います。

なお、私から追加で説明させていただきますと、ただいま資料を御説明いただきましたとおり、コロナの影響でごみの量が増えてしまったということがあります。

この審議会の目的、ごみとかそういう粗大ごみなどを特に、それをできるだけ少なくしようというようなことなんです。

ところが、それがコロナのこの関係でどんと増えてしまいまして、今まで本当に爪に灯をともしよう、そんな形で一生懸命少なくするというふうにやってきたのが、もう今回それがたがたになってしまった。

一番恐れるのが、御協力いただいている、一生懸命資源、ごみを少なくしようというふうに頑張っていたいただいている方々が、このデータを見て、自分たちのやったことは意味なかったのかみたいな、そんなふうになるのが一番怖いと思ひまして、そこに審議会として、いやいや、こういう考え方をしましょうとか、何か今後の方向性を、いい形に決定づけるような、そういう提言とか何かありましたら非常にありがたいと思っております。

そういうことも含めまして、ぜひ、皆様、御自由に御意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

どうぞ。○○委員。

○委員

いや、ちょっとまだ提案とかそんなじゃないんですけれども、質問的なものですが、粗大ごみということですが、受付件数ということでは、令和元年から令和2年かけて、この4月から8月にかけてかなり増えているという感じなんです、他方で、令和2年のデータは出ていないんですけれども、資料3の収集実績のほう見ますと、トン数で出た収集量に占める割合というところでは、令和元年までしか出ていない資料の中ではそれほど変わってないんです。3.8%とか4.0%、4.2%という形で。

このデータの違いが何かぴんと来なかったんですけれども、この辺はどのように見たらいいのかというふうにちょっと思ったんですけれども、その点いかがなんでしょうか。まず、この点ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○会長

事務局、お願いいたします。

○品川区清掃事務所長

粗大ごみにつきましては、先ほど資料2、3で御説明しましたように、件数が急激に増えているような状況になってございます。

資料2につきましては、この4月からということでの実績がこちらにお示ししたとおりでございまして、実際資料3につきましては、元年度までの実績というところでございますので、いわゆる令和2年度がどのように占めているのかというのが示されておられません。

見方としましては、こちらのほうの資料3につきましては、この割合というのは、全量のごみに占める粗大ごみの割合という構成比になってございますので、全量のごみの中での割合となつてございまして、例えば令和元年度につきましては、3,088トンという、これが1年間の総量なんですけれど、全部のごみ量が、粗大ごみを含めて、元年度で7万3,664トンありました。

ですから、7万3,664トンの中の3,088の占める割合ということで4.2%というふうに記載させていただいたということでございます。

ですから、全量のごみ自体が変わらなければ、粗大の量が増えれば構成比は増えていくような形になりますので、今後の見方としましては、やはりこの量というのが少しずつ占める構成比が増えてくるというふうに思つてございます。

ごみ量の増以上に粗大ごみの量が増えれば、その4.2%よりも上回るような形になろうかと思つます。

お示ししている表から推定されるのは、ごみ量も増加しておりますが、大体10%ぐらい今、ごみ量が増えています。それに対しまして粗大の受付件数が30%ぐらい増えていますので、今後想定される部分、考え方としましては、この4.2%というのが少し、急激に上がるわけではないですが、5%ぐらいになるのか。それ前後になるのかというところは予想するところでございます。

○委員

なるほど。それからもう1つ、コロナの影響でごみが増えた。これはニュースなんかでも流されていたし、確かに常識的に予想できるところで、納得できるところなんですけれども、ただ、普通のごみが増えるのは私、分かるんですけども、粗大ごみが増えるというのが、果たしてコロナの影響なのか。

全般的に毎年粗大ごみが増えているというのは分かるんです。身近で見えても、私はマンション住まいですけども、同じマンションに37年間住んでいて、最近粗大ごみを出している方が多いという。特に最近引っ越してきた方が何でこんなに粗大ごみに出すんだらうというぐらいに、玄関先に出してあるのを見るもので、経験的に分かります。何でかは知らないけれども。

ただ、コロナで増えたというふうに言い切つていいものかどうかというのが、ちょっと疑問符がつくんです。その辺を果たして言い切つていいものかどうか。

増えているのは確かだと思つんですが、果たして言い切つていいものかどうかという点で、調査を、一応、アンケートを取るなり何なりということでしたほうがいいのではないかと、あるいはされているのか、その辺をちょっとお伺いしたいんです

けれども、いかがでしょう。

○品川区清掃事務所長

確かに実績から見ますと、粗大ごみの量の突出した増加、ごみ以上に出ている状況でございます。

これがこのコロナウイルスの要因によりというところも、こういった要因というところで直結するような形には断定できないんですけれども、推測されることは、やはり4月、5月の緊急事態宣言下の中で、皆さん御自宅にいて、多分やられることは家の整理をされている方がかなりいらっしゃったんじゃないか。要は、外出されないと、家の中で整理整頓する時間があつた。

そういった中で、かなり整理が進んだというか、もともとあるものが出てしまったようなところというのが何か想定されるのかというところがあります。

ですから、やはりそういった皆さんの行動様式が変わった中での要因の1つではないかというふうに思っています。

ただ、4月、5月というのは、季節的にも一番粗大ごみの件数が出る時期だということもございます。

また、近年、こちらのほうの表を見ても、30年度から元年度にかけて急激に増えておりますので、もともと粗大が増えているような傾向がある。そしてまた、4月、5月というのは特に増えるような、増加の著しい月であつた。

それに加えて、あとコロナの影響で、自分のところでいろいろと整理される方が増えたということで、その3つの要因が何か重なって数字に出ているのではないかと推測はしております。

ただ、今後については、逆に住まわれているものの粗大が出てしまうと、貯金じゃないんですけれども、今あるものが全部この時期に出切ってしまうのかどうかという、リバウンドです。その後急激に粗大の件数が減れば、あのときに一気に出たという形になりますので、その辺はデータ等をしっかり、一時的なものなのか、それとも、逆にここで出切ったところが、逆に反動で一気に少なくなるのかというところは、今後、十分に数値等を見ながら考えていく必要があるかというふうに思っております。

○委員

はい。

○会長

そのほかいかがでしょう。

○委員

コロナのせいというか、コロナ禍の中で、在宅とか学校も休みで子供たちも随分家庭にいますということで、その効果というんですか、ニュースなどでよくちょこちょこ見受けられましたけれども、収集・回収する清掃員の方にお礼のメッセージをつけてごみを出すというニュースが随分取り上げられていて、今まではごみ出しは当たり前皆さん出していたでしょうけれども、こういう家に籠もっている中で、そういうことが住民の方も根づいたというか、目覚めたというか、何か反面いい効果も出たのか

というふうに感じています。

ですから、これから清掃事業に対する住民の見方というのが、その新しいスタイルなのか様式なのか分かりませんが、そういう方向になっていくのかという、反面、いい部分もちょっと見えたというふうに思っています。

資料の2-1で、とにかくコロナ以降、ごみがどんどん、家庭ごみが増加しているというデータを頂きましたけれども、区全体としたら、もしかしたら家庭ごみが増えた分、事業系ごみが減っているという、そんなデータというのはないでしょうか。

○品川区清掃事務所長

事業系のごみと家庭ごみの関係なんですけれども、私どもの区で今、収集していますのが、主力は家庭ごみです。御家庭でのごみです。

なぜ主力がと言っているかといいますと、一部中小事業店舗につきましては、排出量が小さい、少量であるということと、我々の家庭のごみの影響が僅かだということで、併せて収集してまして、私どもが収集している大体10%ぐらいが事業系のごみが入っておるんです。

ですけれども、そういった部分が入っていても私どもの収集には、9割以上家庭のごみを収集していますので、増加しているという状況です。

それで、事業系ごみにつきましては、飲食店さんとかから出されるごみは、営業自粛、時間短縮営業等でかなり量が減っておりまして、これが実際、業者さんが収集しまして、清掃工場のほうに持ち込むような形になっています。

それで、そのごみ自体が2割から3割減っているというデータは示されているところでございます。

○委員

そうすると、品川区全体とか東京都全体の排出量についてはそんなに変わらないということなんですか。

○品川区清掃事務所長

総量については大きな変化はありません。

清掃工場を管轄する清掃一部事務組合のほうに確認しましたところ、清掃工場で燃焼する量は若干前年比より落ちているということです。

ですから、逆に家庭ごみ等が増えても、それ以上に事業系のごみが減少しているということで、トータルとして、23区の清掃工場で焼却する量は、10%まではいかないんですけれども、数%は落ちているというような状況ですので、ごみ量全般としては、23区の総量としましては、少し経済活動とか人の流れが少なくなった分、若干減っているような数字を頂いております。

○委員

その辺りは数字というかデータとして比較するのに、表記はされなくても大丈夫なんですか。

コロナでみんな家にいるから家庭ごみがどんどん増えてごみが増えたというデータは、この2-1の資料で分かりますけれども、その一方、事業系のごみが減ってちょうどバランスはそんなに、ここで言っているように、20%、30%増えてはいない

というような。

○品川区清掃事務所長

おっしゃるとおりでございます。ただ増えているというわけではなくて、また、ほかの側面、事業系見ると、当然そちらのほうが減っていますので、そういった部分を含めて正しいデータとか、正しい事実というのを分かりやすくお伝えするというのは大切な視点だというふうに思っていますので、そういった部分も含めまして、周知、また、今回の答申のほうにも盛り込んでいきたいというふうに思っています。

○委員

ありがとうございます。

○品川区清掃事務所長

それと、もう1つ、応援メッセージの件、本当に多くの方から、前回は紹介させていただいたんですけども、本当に500件以上の方からいろいろと、細かい部分も数えたらかなりいただいております。本当に収集現場でゴミ袋につけていただいたり、直接私どものほうの事務所に持ってこられる方等もおりまして、職員によっては毎日メッセージをいただいて、まるで文通しているような感じだったみたいなエピソードもいただいている部分がございます。

そういった意味では、今回コロナの中でごみ量等も増えて、感染症対策という部分もあったんですけども、委員がおっしゃるように清掃事業という部分を、今回を機により理解していただける機会をいただいたというふうに思っていますので。

○委員

そういうのがごみ減量につながっていったら、より効果的かという。

○品川区清掃事務所長

本当におっしゃるとおりですので、そういった部分で御理解いただいている中で、また啓発という部分もやりやすいというところも出てくるかと思っておりますので、そういったところは工夫してまいりたいというふうに思っております。

○委員

よろしく願います。

○会長

○○委員。

○委員

感染対策に取り組みながらのお仕事は本当に大変な、御苦労さまです。

感染が出てないということで、非常に助かっているし、万が一出ると、作業に全部影響が出てしまうので、これからも対策に取り組みながらお仕事も頑張ってくださいと思うんです。それをお願いします。

質問なんですけど、ちょっと確認、聞き損なっていたらごめんなさい。資料3の中で右のページ、7番です。申込みから収集までの所要日数のところなんですけど、ここの日数的なものなんですけれども、21日から30日も結構あるし、それから、それ以上というのが1,885件。

これはどういう理由が、こんなに時間がかかるのかというのを1点教えていただき

たいのと。

では、先にそれだけ教えてください。

○品川区清掃事務所長

申込みから収集までの所要日数というところでございます。

やはり区民の皆様方にとっては申し込まれたらなるべく早く排出したいというのが本音だと思いますが、今年度に関して、昨年ぐらいからかなり粗大のごみ量が増えているということで、少し遅れ気味になっているような状況でございます。

それで、収集日までの日数というのは、例えば区民の皆さんの御都合がございますので、申込み時点で、3週間後とか指定できますので、それ以上というのは待つてこうなったわけではない。

たまたまお申込みから排出までのタイミングの時間が遅れて指定されている方もいらっしゃるということでございます。

見方としては、こちらのほうで、11日から20日までが69.9%ということで、通常申し込んでいただければ、希望日等も含めてこの日数の中で何とか収集ができています。このように捉えていただきたいというふうに思っております。

○委員

排出する側の御都合というのも分かりましたので、我々議会でも粗大ごみの収集を見させてもらったことで、大変にいっぱいあって作業の方が御苦労なさっているのは十分分かるので、これ見ると、そっちが遅いんじゃないかと、ただ数字を捉えてしまうと、ちょっとそんな感じがしたので、その辺何か分かりやすい形が出たほうがいいのではないかというのが、今後、何か資料を出すときに、作業が遅れているのではない、申込み時点から期間が長いものもあったということは何かアピールしておいたほうがいいのではないかというのも気になったので、それをぜひお願いします。

それと、もう1点です。全体清掃事業の中の2-1の資料の中で、資源がこれだけ増えている。もちろんごみもそうですけれども。

当然これだけ増えてくると、収集の車の問題ですとか、今まで、例えば3回とか何か回っていたのがまた1回増えるとか、あと、区としてその分の費用負担もまた増えてくるのではないかと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうに捉えたらいいのか教えてください。

○品川区清掃事務所長

収集の問題は、量が増えれば清掃車両の増と人員の増というのが連動してきます。

そういった中で、今、現実的に対応していますのが、やはり私どもも、いろんな状況が想定されますので、対策費ということで、一定の計画を立てながら収集の予算を組んでいるんですけれども、ある程度突発的な事故に対しての、車と何とかの予算を持ってございますので、そういった対策車両を今、入れながら対応しているということでございます。

ただ、今回、コロナウイルス等、この状況の収束が見えない中で、このごみ量がずっと続いていくようなところが想像されておりますので、今後何らかの形で予算の部分の検討をしながら、確実に収集できるような体制を作っていかなければいけない

というふうに考えております。

○委員

1日の中でコースが決まっている中で、今、対策車というお話がありましたけれども、無理のない形で、無理してしまうと事故の原因にもなると思いますので、事故のないように、くれぐれもその辺うまく配慮していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○品川区清掃事務所長

おっしゃるとおりで、やはり増量に対してそれ相応の車両と人員の確保は図って、確実な収集をやってまいるといところです。

○会長

よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○委員

先ほどもおっしゃった方がいたんですけれども、私もコロナ禍に断捨離をたくさんさせていただいた1人でして。

ふだん捨てないごみとかが出てくると、どう捨てていいかわからないとか、そういったことが今回、多々あったんです。

わからないからそのままぽいと粗大ごみとして出してしまうとか、分別せずに出してしまうということがあって、ふだんごみを捨てられない方はなおそういうことが多分起こるのではないかというふうに感じたんです。

それで、そのときに思ったのは、やはり今頂いているごみ収集用の冊子、あれ以上の情報をいただきたいのをすごく感じまして、例えばSNSみたいなものを使って、ある程度写真つきで紹介していただくということができればとても分かりやすいと思いましたし、あと、粗大ごみの定義も30センチ以上とあるんですけれども、例えば自分でカットすれば少し小さくなるようなラグみたいなものだったり、そういったものは積極的に切ったほうがいいのか、それともそのまま出したほうがいいのかとか、本当にささいなことが知りたいようなときに、よりどころにしていただけるようなサイトとかがあると、とても助かるというふうに感じました。

粗大ごみとはちょっと違うんですけれども、ペットボトル等も増えているということでお話上がっていたんですけれども、私もそうなんです、マイボトルを持ち歩いても、行きはいいんですけれども、帰りに中身がなくなってしまって、結局、ペットボトルを買わなければいけないという現実が出てきてしてしまうんです。

そういったことを、うまくマイボトルを活用できるような仕組みというの、町全体で作っていただけると、すごくマイボトルの意義が出てくるのかというふうに思います。

今、給水スポットみたいなところがほとんどなくて困っているので、ぜひ、そういったものを設置していただけたらうれしいと思います。

以上です。

○品川区清掃事務所長

ごみ出しの御案内につきましては、昨年、このような形で分け方・出し方というところで、数年ぶりに改定しまして、これは厚さを6分の1ぐらいにしたんです。

逆にかなり厚くなり過ぎていて、かなり詳細であったので、やはり逆に探すのが難しいとか、そういった形で要点だけ絞らせていただいたような形で薄めの冊子になってございます。

したがいまして、今、委員からお話ありましたように、これだけで全て読み取れないような情報というのも多々あることも事実でございます。

その部分につきましては、やはりこの冊子だけではなくて、当然これからホームページを御案内したり、その他の媒体を使いながら、しっかりと、より詳しく細やかに御説明するような努力は、今、しているところなんですけれども、今まで以上にケアできるような御案内の仕方は考えていかなければならないというふうに思っております。

また、粗大ごみにつきましては、30センチというのが基準でございまして、いろいろと粗大ごみ、カットすればいいのかどうかという話は、よくいろいろなところで御質問を受けます。また、実際、量販店で粗大ごみをカット用ののこぎりみたいなものを売っているというお話も聞くんですけれども、ただ、私どもとしましては、そのような問合せには、やはり基本、約30センチのものはカットしていただくのは推奨しておりません。やはりそれは処分費を払って出していただきたいということです。

その理由といたしましては、やはり清掃工場のプラントがかなりデリケートなものでございまして、そのような素材を入れると、傷ついたり、寿命に関わったりする部分もある。投入口に詰まる場合もあります。

例えばお布団などをきれいに丸めて30センチ以内にして、1辺が30センチではないからというお話で出されている方もいるんですけれども、これを清掃工場に搬入すると、お布団がぱらぱらと開きまして、プラントに張りつくような形になってしまったりして、焼却能力に影響を及ぼすようなこととか故障の原因になることもあります。

ですから、やはりそのようないろいろな事例等をお知らせしながら、ただ単にカットはいけませんという話になると、またいろいろとどうしてだとなるところがありますので、やはり私どももこのような質問にもいろいろな事例とか工場にかかる影響とか、そういった部分をお示しながらしっかりとお答えするというのが必要であると考えています。

マイボトルの件については、なかなか今、コロナ禍の中で、いろいろとマイボトルを、あるコーヒーショップがふだんはマイボトルを受け付けているにもかかわらず、コロナの中ではそれは受付していませんというようなところも出ていますので、今の状況の中だと、区として何か一步を踏み出してというのはなかなか難しい状況でございしますが、御意見のほうは承って、いろいろと検討してみたいというふうに思っております。

○会長

よろしいでしょうか。

では、先に。

○委員

いつもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

1点質問と、あと、1点提案なんですけれども、質問ほうが、資料3のリサイクルショップ「リボン」へという左の図の収集の流れの一番下のところで、粗大ごみの中で、持込みだったり収集実績なんかはあるんですけれども、その中でどれだけリサイクルショップ「リボン」のほうに行っていて、それが実際にどれだけ売れているのかとかそういうデータというのがもしあれば教えていただきたいのと、そうすると、品川区の中でどれだけ循環しているのかというのが今、ちょっとここでも計算できるのかと思ったので知りたかったのと、あと、もう1点なんですけれども、先ほど応援メッセージが500件というお話があったんですが、やはり今回コロナで自宅で仕事をされる方も増えてきて、かなりごみが増えているということ実感されている方も多いと思うんです。

そういう中で、やはりごみを少なくする努力をされている方もいらっしゃると思うんですけれども、ただ増えちゃって申し訳ないと思っているだけの方もいらっしゃると思うので、そういう方にどうしたらごみを少なくできるのかとかを意識啓発していくというのはすごく今、効果があることだと思うので、例えば、省ごみキャンペーンとか、省エネキャンペーンではないですけれども、そういうことをやって、実際にごみを少なくしている方からアイデアを募集したりしながら、それをみんなで共有していくような機会というのが作れたらどうかと思ったんですけれども。

○会長

事務局はいかがでしょうか。

○品川区清掃事務局長

リサイクルショップ「リボン」でどれぐらいの粗大ごみがある部分でもう一度流通しているかというところなんですけれども、件数で言いますと、大体おおむね月当たり80件から100件ぐらいでございます。

そうしますと、年間で言いますと1,000点ぐらいの部分でございます。

ただ、重量にいたしますと、こちらのほうの収集点数を見てお分かりのように、全体が40、38万という部分でございますので、本当にもう僅かながらの部分なんですけれども、姿勢としましては、やはり不要になるものをなるべく次の使っていただける方がいるというものを、しっかりとそういった目に見える取組も重要だというふうに思っていますので、僅かではございますけれども、このような取組をやっているというところでございます。

○委員

ありがとうございます。

○品川区清掃事務局長

次に、コロナ禍によるごみ減量ということでございますけれども、基本はやはりどれぐらい増えているのかという正しい量というのを、区も、やはり区民の方も同じ認

識を持って取り組むことが必要であるというふうに思っていますので、まずはやはりどれくらい増えたのかというのをそれぞれ正しく捉えるというところから始まることだというふうに思っています。

そういった中で、やはり今、お話ありましたように、ごみ量は増えておりますけれども、ごみ問題に関してこれをきっかけに考えていただく方が多くなったというのも事実でございます。

先ほどお話ししましたように、応援メッセージの部分もそうでございますし、例えば区への問合せも、実際問題今までは女性の方の問合せが多かったんですけれども、緊急事態宣言中は、男性の方の問合せが増えたり、排出場所が通常と異なるところに出されているケースがありました。

家庭の中で、家族全員でごみの排出等を役割分担するような状況も見受けられるので、ごみに関する関心が高まっていることを好機と捉え意識啓発したいと考えています。

○委員

よろしく願います。

○会長

では、よろしいでしょうか。

○委員

すみません、あと追加で。

見せるときに、区のパンフレットとかだと見ない方もいらっしゃると思うので、若い人が開きやすいというか、ちょっと見てみたいと思うような仕掛けみたいなものもあるといいのかと思いました。

○会長

では、〇〇委員。

○委員

資料3のほうで粗大ごみの現状についてというのは、多分正規の受付だろうと思うんです。それで、不法投棄の粗大ごみというものについてちょっとお伺いしたいのは、実は家のそばにマンションがありまして、その横にずっと自転車とか、ベッドに関係したようなものだと思うんですが、それがそのままになっていて、気になりながらも、それは多分そのマンションの管理人さんの領分なんだろうと思って、私もそのまま何もしていないんですけれども、ただ、それが1か月近くずっと置きっ放しになっていて、多分ごみ収集の方が、これは違いますというのを貼っておいてくださったものがあるんです。

最近あまりそういう粗大ごみの不法投棄は見たことがなかったものですから、大分減ってきたんだろうというふうに考えておりましたら、やはり中にはいらっしゃるのかというふうにちょっと認識を改めたんですけれども、例えば300円とか200円とすごく出しやすくなっていると思うんです。

例えば巷によく無料で引き取りますなんていうごみ収集の方もいらっしゃいますけれども、実はそれが高いお金を取られたりとかという話も聞いていますと、やはり区

で引き取っていただくということが一番安上がりだし、安全だしというふうに周知徹底していると思うんですが、中でもやはり不法投棄の方が、大分減ってきたとは思いますが、その現状はどうなのかというのがちょっと気になりまして、それが1点です。

それから、もう1つ、すみません。

前回も出たと思うんですが、資料の2-2なんですが、環境省が出しているものなんですが、これは多分空気を抜くというのが書いていないんです。

前に出たのではないかなと思うんですが、結局、空気を抜かないでパンパンにして結んでしまうと、ごみ収集車に入れたときにぱんと爆発してしまってというお話が出たと思うんですが、そこまで入れるのがちょっと、かえってやってもらえない、むしろややこしくなってしまうから書いていないのかもしれないんですが、これは書いてないんだというのがちょっと気になりまして、環境省のことなので、これは品川区のことはちょっと違うと思うんですが、やはりこれは空気抜いてという一言があったほうがいいのではないかなというのはちょっと思いました。

それから、先ほど〇〇さんおっしゃっていたんですが、よく収集車の方が本当に暑い中やってくさるんですが、熱中症は大丈夫なのかというのが気にはなりまして、コロナ対策はもちろんなさっていると思うんですが、熱中症のほかもぜひお気をつけて収集していただけたらと思います。

以上です。

○会長

事務局、ちょっとよろしいですか。あと残りが10分ちょっとということになっておりまして、今、この形でやっていたら、これだけは聞きたいという方の御意見も拾えなくなってしまうかと思えます。

これだけ聞いておきたいという方がおられましたら、その質問だけ投げかけさせていただきます。よろしいですか。

何かこれだけという方はおられませんか。では、〇〇委員。

○委員

やはり今、様々委員さんのお話をお伺いして、このコロナの社会状況の中で清掃事業の方々や区民の方々の、ある程度そのコミュニケーション力、お互いにコミュニケーションの場が結構増えてこられて、今までですと、やはり別々に考えていた考え方が、例えば今までインターネットとか清掃事業さんのほうの御意見、こちらから出すほうの意見とそれから清掃事業者さんのほうで、その御意見の下にインターネットのフル活用とかそういうことで、粗大ごみの持込みも日曜持込みが可能になったり、インターネットで申込みが可能になって、より敷居が低くなって、より活用できるようになって、だんだん区民の方と、それから、清掃事業の方のこの間の差がだんだん縮まってきたという、いい意味でそのようにだんだん、もっと縮んでくればいいか、こういう意見とか様々な区民の方々の意見を通して、そのようにまず思いました。

私の、1つだけなんですが、資料の3なんですが、8番の粗大ごみの資源化というのは、これがどんどん、平成27年度、令和元年度というふうになっているん

ですけれども、粗大ごみが増えるのにもかかわらず資源化のほうはもう低くなって、鉄などの資源物はリサイクル業者に売り払っていますとなっているんですが、その売り払う分のパーセンテージが下がっているということがちょっと気がかりだったということと。

それから、あと、資料2-1の1番の(3)番の資源品目別の実績というのが、今のコロナ禍の影響の中で、結構通販で皆さんよく買っていていらっしゃる方、給付金とかいろいろな部分で、やはり家庭にいて、インターネットを活用していらっしゃる方も多いと思うんですが、この中でやはり一番その品目の中で、古紙・びん・缶とあるんですが、段ボールの比率はどれぐらい増えているかということを知りたかったので、その2点です。

先ほどの資源化というのが低くなってきている、これから低くなって行って、要するに売り払う率が低くなっていくような傾向になって、どんどん低下していくような感じで収入が減っていくのかということと、それから、段ボールの比率を知りたいというところでした。

あと、もう1つだけすみません。先ほどマイボトルのところで話が出たんですが、以前ニュースのほうで、洗剤の容器の削減というのを何か取り組んでいらっしゃる自治体があるそうで、そこは空になった洗剤を持っていけば、洗剤を入れてそれで買えるような事業に取り組んでいらっしゃる自治体さんがいらっしゃるということを聞いたので、品川区もそういう、特にマイボトルはちょっと分からないんですが、洗剤の容器からでも推奨していただければということをおもいました。

以上です。

○会長

ほか、ございますか。

○委員

先に言ったほうがいいですか。

○会長

ぜひここで聞いておきたいことがございましたら。

○委員

では、1点だけなんですけれども、感染防止への取組のところで、今、品川区にもコロナの陽性者で自宅で療養されている方も少なからずいらっしゃると思います。

それで、これがどこにいらっしゃるかというのは、もちろんの清掃事務所のほうでは存じ上げないと思うんですけれども、その方々が、ここに書いてあるこの環境省のしっかりごみの捨て方、これをきっちり守っていただくということがとても大事だとか、清掃業者にとってもそこはやっていただきたいだろうと思うんです。

この辺のごみの捨て方というのは、基本的にはこれは直接的には保健所の方が陽性者とはやり取りをしていると思うので、直接関わることはもちろんないとは思いますが、こういうごみの捨て方等、きちんとこの自宅療養されている陽性者の方々に周知できるような情報提供なり保健所との連携、そういうことが大事なのではないかと思うんですけれども、その点についての取組状況をちょっと確認させていた

だきたいというのが1点。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員。

○委員

すみません、いろいろ聞きたいんですけども、4点。

資料3の、先ほどもお話があった粗大ごみの再生利用の可能なものについてなんですけれども、リサイクルショップ「リボン」へ自ら申し込んだ場合でもなくて、粗大ごみで出てきたものを清掃事務所のほうで判断して、再生利用可能なものを判断する場合もあるということですね。

その判断基準というのがもしあれば教えていただきたいというのと。すみません、勉強不足で。

あと、資料の2-3にありました作業員の作業のところなんですけれども、先ほどもほかの委員から御指摘があったと思うんですけども、やはりコロナ対策とともに熱中症対策がすごく気になっております。今、どのような対策をされているのかというところをお知らせいただければと思います。

そして、資料2-1の部分で、ごみが今、このコロナ禍も感染症対策とかその関係によって増えているということは理解しているんですけども、この資源品目が増えてきた中で、あと、この粗大ごみを、多分、内訳、分けていくと、中を見ていくと、生活様式がどのように変化してきたかとかいったものが見えてくると思うんです。

これまでと多分ごみの出し方が変わってきているんだろうというのを思うので、その辺、実感として今、どういう状況にあるのか、どういう生活の変化が見られるのかというのが分かり次第お知らせいただければと思います。

そして、最後です。

審議会のホームページのほうで、今までの議事録は公開されているんですけども、その資料が添付されていないので、議事録とともに資料もあったほうが確認したときに見やすいかと思ったんですけども、その辺、もしかしたら私の検索が間違ったのかもしれないんですけども、お知らせいただければと思います。

○会長

あとはよろしいですか。

では、事務局からお答えいただけますでしょうか。

○品川区清掃事務局長

簡潔にお答えします。

まず、空気を抜くというところはやはり重要な部分になりますので、少し次回からの啓発でもそのような文言を入れるかどうかというのを考えたいというふうに思っております。

あとは、粗大ごみで実際に不法投棄されている部分というののかなりございまして、件数で言うと1年間でやはり1,000件ぐらいございます。そういった処理という

ところも清掃事務所は担っているところでございます。

次に、2名の方から熱中症対策が出ましたけれども、本当に今、マスクを着用しながらということで、熱中症対策もしなきゃいけない、感染症対策と両面をやらなければいけないということでございます。

やはり熱中症につきましては、私どもも本当にかからないようにということで、しっかり休んでいただいたり、体調管理を万全にすることと、水分の補給と塩分、それぞれ本当に工夫しながらやっておるところでございまして、今年に関してはこういった状況の中でございますが、緊急搬送されたとかいう職員はまだ1人も出ていないような状況で、大事に至ったケースはございません。

次に、粗大ごみの資源化でございまして、率が落ちてございます。

これは決して怠っているというわけではないんですけれども、粗大ごみの中でも鉄でできているものが減っているんです。

いろいろプラスチックや木材が多くて、例えば、鉄のラック等が減っているという状況がございまして、品目の素材が変化していることも要因であります。

また、段ボールにつきましては、かなり増えてございまして、また、4月、5月外出自粛でというところでございますので、比率については資料を持ち合わせておりませんが、前年比で30%ぐらいは増えているのではないかというふうに思っております。

あとは、洗剤の容器というところは少しいろいろと情報を集めて研究させていただきたいというふうに思っております。

また、委員から出ました保健所との連携なんですけれども、これが一番難しい問題でございまして、どの方がコロナになったのかというところが、私どももなかなかプライバシーの関係でというところがございまして、実際問題やはり私どものほうの収集に当たっては、誰が感染しているか分からないわけです。誰が感染疑いがあるか分からないというところですので、どんな場合でも決して肌は露出しないというところ、感染を防御するという形でやることで防止しているというところでございます。

次に、出し方につきましては、やはりこのパンフレットを守っていただくのが一番でございまして、袋から出ているとかそういったことがないように、本当に全区民に今から感染される方もいる、疑いのある方もいる、無症状の方もいらっしゃいますので、そういったところでしっかり啓発に努めてまいるというところでございます。

次に、「リボン」で取り扱う判断基準といたしましては、やはり粗大で収集したもののうち、箱物家具とか比較的需要が高いようなものがございまして、そういったものを中心に、補修すれば何とか使っていただけるようなものというところで「リボン」のほうに回しているということでございます。

次に、資源の出し方を見まして生活の変化というところは、やはり今、テイクアウト等が増えていきますので、容器包装とかそういったものが、持ち帰り弁当の容器やなんかかなり増えているような状況がございまして。

現状を踏まえ対策を練っていく、啓発をしていくというふうになろうかと思っております。

次に、審議会ホームページの資料の件につきましては、実際、こちらのほうは掲載するような方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

では、副会長から。

○副会長

時間もないところで申し訳ないんですけども、多分ニューノーマルのごみの減量化というのを今後考えていく必要があるだろうということです。

今回、いろいろと資料を出していただいて、収集における感染症対策であるとか、そういったところは非常に御努力されていることが分かりました。また、多くの区民の方々にもそういったところが広がっていくといいと思っています。

もともとごみ処理というのは公衆衛生から始まっていますので、やはり感染症対策というのがそもそも公衆衛生の一番大事なところですから、やはりきっちりと感染症対策を進めるためにもごみ収集を止めない、ごみの適正処理を止めないというのは極めて重要なポイントかと思っています。

ごみの量ですけども、先ほどありましたように、事業系は減っているわけですけども、これは多分時間とともに回復していくものです。経済活動が活発になれば事業系は戻っていきます。

ただ、前回も指摘させていただいたんですけども、生活ごみというのは、なかなかライフスタイルは戻らないんです。

そうすると、事業系が戻っていく中で、一方で事業系の減った分が戻っていく中で家庭系が戻らない、増え続けるということになると、やはり大きな問題になりますので、これを機会に、先ほど言いましたように、ニューノーマルな時代のごみの減量化というものをしっかりと考えていく。この審議会の中でもしっかりと答申の中に入れていく必要があるのかと思っています。

いろいろアイデアは委員の方からも出されましたけれども、例えば給水ステーションのような話、リユースを進めるための給水ステーションというのは、これは熱中症対策にもなりますし、ヒートアイランド対策というか、これから増えるであろう気候変動下の熱中症対策にもなりますので、環境部だけではなくて、都市計画の中でも区内に給水ポイントを幾つか設けるとするのは非常によいアイデアかと思っていますので、これは大きなポイントかと思っています。

また、粗大ごみ、先ほど「リボン」の話もありましたけれども、やはり、この御時世マッチングというのもそろそろ考えたほうがいいか。つまり、メルカリのようなものではなくて、そのような感じで区民の方々同士が欲しいものと必要なものをマッチングする中で、その仲介を、例えば区がやる。単に処理するのではなくて、それをマッチングするようなこともやはり考えていく必要があるのか。

そうすることでごみも減らせますし、循環も進みますし、一方で、先ほどあったような不法投棄であるとか、あるいはそのグレーな業者にそういった処理を任せること

もなくなりますので、そういったところも今後の方向性としてはあり得るのかと思います。

先ほど言いましたように、やはりこの逆境というか状況をうまく活用しながら、啓発であるとか、あるいは、新しい事業というのを考えていく必要があるのか。それが今度の答申に入れられればいいのかとっております。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

それでは、すみません、時間は過ぎておりますけれども、私から最後に一言。

今日のお話聞いた中で、やはり今一番心に残るのは、作業員の方にお礼の励ましの言葉があつて、それで元気づいてというそのコミュニケーションです。それは非常にいいことだと思います。そういう部分をぜひうまく活用して、その収集の作業の方、そして、出す側も含めて、気持ちよくできるような形にまとめていただいたらありがたいというふうに思っております。

皆様から様々な御発言をいただきました。時間の関係でまだ自分の言いたいことが言えてないという方もおられるかもしれませんが、本日は以上で審議を終了させていただきたいと思っております。

次回の審議会ですけれども、皆様から今までに頂戴した御意見や審議してまいりました内容を基に、答申案を正副会長と事務局との間でまとめさせていただき、次の審議会で皆様に御提案し、御審議いただくという流れになってまいります。よろしくお願いいたします。

では、次に、事務局から報告などがございましたらお願いします。

○事務局

事務局から1点御報告でございます。今、会長のほうから次回の日程というところのお話が出ました。事務局といたしまして、次回の日程につきましては、1月の下旬頃を予定しております。会長、副会長とも御相談いたしまして、日程につきましては御連絡させていただきます。

また、先ほど会長からお話をいただきましたように、次回に答申案を御提案させていただきますので、御審議のほうどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○会長

その他ございませんね。

では、その他を終了いたします。

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、第5回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —